テーマ2:公の施設の管理運営について【結果分】

, , , , ,	公の心故の自垤連名について【和未刀】		
報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
	(3)指定管理者に対する市の管理監督について		
98	②仕様書について(市側の問題点)		〇措置済
	開館日の80%以上の日数で企画展示を行うことを目	指定管理者の創意工夫を引き出すた	啄木・賢治青春館の展示ホールにお
	標とするのであれば、同じ展示物を長期に渡って展示	め、どのような目標設定が可能か、次	いては、展示日数の基準のみを示した
	することも, 形式的には目標を満たすことになる。指	回(平成26年度)の公募に向けて検討	記載を改め、展示ホールの活用によっ
	定管理者に求める目標は、より指定管理者の創意工夫	してまいります。	て来館者やリピーターが増え, 地域の
	を引き出し、その結果、指定管理者の管理運営が中心	(観光課)	にぎわいの創出と中心市街地の活性化
	市街地の活性化や文化振興に寄与した否かが評価でき		に寄与するよう, 指定管理者の創意工
	るものでなくてはならない。		夫を促すことを目的に,企画展示のほ
	したがって,仕様書で求める指標は,指定管理者の		か催事を行うこととし、仕様書にその
	創意工夫を促すものに変更するべきである。例えば、		開催回数・日数の基準を示しました。
	企画事業の来館者数を何人以上とすることや来館者の		(観光課)
	増加率,リピーター数を何人以上にする等の目標が考		
	えられる。		
		1	

テーマ2:公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
	(4)指定管理者について		
101	①収益性向上のための課題について(指定管理者側		
	の問題点)		〇措置済
	施設の利用料収入は、指定管理者の自己収入となる	施設の利用料収入が年々減少してい	施設利用者への貸館案内や事業PR
	ため、施設の利用料収入の減少は指定管理者にとって	ることに対し、現指定管理者は様々な	対策を講じ,平成21年度は利用者数と
	団体の存続にも影響を及ぼしかねない問題である。	対策を講じておりますが、利用料収入	自主事業収入が増加に転じており、平
	利用料収入の減少を食い止める改善策が緊急に必要	の増加に至っていない現状から,有効	成25年度においては、指定管理者が修
	である。また,利用者数の減少や利用料収入の減少に	な改善策を講じてまいります。また,	学旅行生歓迎のぼりを作成し、修学旅
	合わせて、業務内容を見直し、経費の削減を図る必要	市として指定管理者に対し、業務内容	行時の休憩場所として施設利用の促進
	がある。	の見直しと、経費削減を図るよう指導	を図りました。
	指定管理者は、利用者数や利用料収入の減少に対し	してまいります。	また,開館日数の見直しを行い,光
	て、賛助会を通して大会の案内にパンフレットを入れ	(観光課)	熱水費などの経費削減を図りました。
	る等の宣伝を行い,少しでも多くの人に利用してもら		(観光課)
	えるように努力している。今後もこのような宣伝を継		
	続して行うなどの対策が必要である。また、市が、施		
	設を利用した場合の減免についても市と協議の上,見		
	直しも検討すべきである。		

テーマ2:公の施設の管理運営について【結果分】

, , , , .	2:公の他設の官理連宮について【結果分】				
報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)		
	7. 公園みどり課				
	(2)指定管理者の選定について				
104	①動物公園運営における役割分担の整理について(
	市側の問題点)		〇措置済		
	市では、動物公園行政の推進にあたって、市(公園	市と指定管理者の役割分担について	「盛岡市動物公園リニューアル活性		
	みどり課)と指定管理者(公社)間で、仕様書の他に	は、動物公園設置の基本方針並びに委	化懇話会」で方向付けられた将来のあ		
	は明確な役割分担は設けられていない。	員会における今後の動物公園のあり方	り方に基づいて、市と指定管理者の役		
	市としては、盛岡市行財政構造改革の中で出資等法	の議論に基づき、動物公園の管理運営	割分担を明確にするため整理してきま		
	人経営評価等を行っており、今後、外郭団体の自主性	全般から指定管理業務内容まで総体的	した。		
	を求めていくことが想定されている。自主性を求めて	に精査し、他の公の施設と同様に、指	その結果、公社は社会教育施設の専		
	いく前提としては、市と指定管理者の役割分担が明確	定管理者による自主的な管理運営が図	門組織として自主的な運営を進めるこ		
	になっていることが必要となる。	られるよう、市と公社の役割分担を整	とし、市は公益財団法人としての公社		
	現在, 市には, 「動物公園開園20 周年記念事業実	理してまいります。	の自主的な経営を支援することとしま		
	行委員会(以下,委員会)」が設けられており,委員	(公園みどり課)	した。これに基づき、平成26年度から		
	会の中で10 年後, 20 年後の動物公園のあり方を見据		の次期指定管理期間における実施に向		
	えた動物公園に関する様々な議論がなされている。そ		けた仕様書に役割分担を記載し明確な		
	こで、市と指定管理者の役割分担についても、この委		ものとしました。		
	員会の中で議論することが求められる。		(公園みどり課)		
	この議論の中で、外郭団体である公社の自主性を強				
	く求めていくか、それとも今後も市と公社が共に協力				
	して、動物公園行政を進めていくかといった今後の方				
	針を決定する必要がある。				

テーマ2:公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁 指摘事項等 措置計画 措置状況(担当課) 106 ②非公募による選定について(市側の問題点)	
非公募で選任を行う場合には、公募によった場合に 期待される創意工夫が非公募の場合でも行われるよう、仕様書において、市が指定管理者に期待し、求める要件を明確に記載する必要がある。また、仕様書で問確にした要件については、事後的に検証・評価できるものでなければならない。前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のごれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	
期待される創意工夫が非公募の場合でも行われるよう、仕様書において、市が指定管理者に期待し、求める要件を明確に記載する必要がある。また、仕様書で明確にした要件については、事後的に検証・評価できるものでなければならない。 前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	
う、仕様書において、市が指定管理者に期待し、求める要件を明確に記載する必要がある。また、仕様書で明確にした要件については、事後的に検証・評価できるものでなければならない。 前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	旨
る要件を明確に記載する必要がある。また、仕様書で 明確にした要件については、事後的に検証・評価でき るものでなければならない。 前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程 で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させると いったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	そ
明確にした要件については、事後的に検証・評価できるものでなければならない。 前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合 明確に記載するとともに、それらの事後的な評価システムを確立するようにしてまいります。 (公園みどり課) 管理者の中途放棄による動物への影というリスクを考慮して非公募によ事指定することとし、その一方で創工夫やコスト削減、自主財源確保、後評価のための成果等報告を期待要として設定した当市独自の仕様書を成しました。 (公園みどり	頁
るものでなければならない。 前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	
前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合 してまいります。 (公園みどり課) で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動管理者の中途放棄による動物への影というリスクを考慮して非公募によ事指定することとし、その一方で創工夫やコスト削減、自主財源確保、後評価のための成果等報告を期待要として設定した当市独自の仕様書を成しました。 (公園みどり	ク
で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合 (公園みどり課) 管理者の中途放棄による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というしていることとし、その一方で創して非公募による動物への影というによることとし、その一方で創して非公募による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というリスクを考慮して非公募による動物への影というは、自主は、自主は、自主は、自主は、自主は、自主は、自主は、自主は、自主は、自主	` `
物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	定
れば、今後は、直営化についても検討する必要がある。	擊
る。 一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	9
一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合 後評価のための成果等報告を期待要として設定した当市独自の仕様書を成しました。 (公園みどり	意
た場合, 市と公社のこれまでの関係から, 対象事業以 外の市が担うべき事務を, 指定管理者に実施させると いったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合	事
外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させると いったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合 成しました。 (公園みどり	牛
いったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合 (公園みどり	乍
は、市と指定管理者の役割分担について、仕様書上項	課)
目を設定し、明確に記載する必要がある。	

テーマ2:公の施設の管理運営について【結果分】

/ \ \ .	公の他設の官理連名について【結果分】		
報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
114	⑤中期経営計画の達成状況と計画に基づく事業の改		
	善(指定管理者側の問題点)		●未措置
	中期経営計画を着実に達成するためにも,事業計画	中期経営計画の達成状況について	公社中期経営計画の数値目標の評価
	には中期経営計画に基づく数値目標を設定すべきであ	は、年次事業計画にも数値目標を設定	に基づいた年次計画の数値目標設定の
	る。	して評価し、次年度計画の改善に結び	検討、ホームページを通じた市民への
	また、目標値の達成状況を評価し、目標値と実績値	つけるとともに、その達成状況や改善	公表について,平成24年4月に移行した
	の差異について、その原因を分析し、次年度以降の改	策などを住民に公表するよう公社に指	公益財団法人としての経営方針と併せ
	善に結びつけるなど、公社においても、マネジメント	導してまいります。	て、公社と検討を進めてきました。次
	サイクルの考え方を導入する必要がある。	(公園みどり課)	期中期経営計画の策定も進んでおり,
	なお、住民への説明責任の観点からも、中期経営計		現行計画最終年度である平成25年度内
	画や中期経営計画に示された目標値の達成状況,さら		に理事会等公社内での手続きを経て3月
	には目標値達成に向けた改善策は、市のホームページ		に策定し公表することとしておりま
	などをとおして、住民に公表する必要がある。		す。
			(公園みどり課)

テーマ2:公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
115	②人事管理について(市側・指定管理者側双方の問		
	題点)		〇措置済
	今後、公社の自主性がより一層求められることに伴	公社の人事管理については、経営の	措置計画に基づき公社の自主的な人
	い、公社の自主性を反映した人事制度・給与体系の導	観点も含めた検討による自主的な人事	事制度・給与体系、コストの削減など
	入も今後の課題である。	制度・給与体系の導入について、公社	管理運営の効率化について、将来的に
	また、公社では、盛岡市から職員の派遣を受け入れ	と意見交換してまいります。	必要な経費の見通しなども含めた検討
	ているが、公社の自主性を高める観点から、派遣のあ	なお、市からの派遣職員について	を,平成26年度からの次期指定管理期
	り方や派遣職員の役割を再度検討する必要がある。	は、平成22年度からの1名派遣中止に伴	間における指定管理料の見直しととも
		い、公社事務局体制の確立を図ること	に行いました。自主的な人事制度給与
		としていますが、残る1名の兼務職員の	体系の導入は、公社における規定見直
		役割やあり方も含めて、公社とともに	し等について関係者との協議が必要で
		再度検討してまいります。	あることから現時点では困難ではあり
		(公園みどり課)	ますので、次期指定管理期間は従来の
			人事制度給与体系を継続することとし
			ました。
			市からの派遣職員については平成22
			年度から1名派遣を中止したこと、平
			成23年度からは公社の事務局体制の強
			化を図ったことなど、その自主性を明
			確にするよう進めました。今後も継続
			して取り組んでまいります。
			市からの兼務職員1名のあり方につい
			て、公社における自主的運営の確立へ
			の支援を継続するため、当面の間は継
			続することとしております。
			(公園みどり課)

テーマ2:公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	公の施設の管理連営について【結果分】 指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
117	④公社の収支状況について(指定管理者側の問題		
	点)		●未措置
	指定管理者制度導入の趣旨の一つとして、効率化が	公社の収支状況の改善については,	経営全般を見据えた管理運営の効率
	挙げられる。指定管理者制度が導入される以前の平成	管理運営の効率化の観点からも、その	化を目指して、「新たな魅力づくり等
	17 年度の業務委託料と平成18 年度以降の指定管理料	均衡を図ること、市の総支出額増加を	を図るための将来に向けた計画」と入
	を比較すると、平成18 年度以降の指定管理料は増加	抑えることが必要との認識に立ち、経	園料増収や中期経営計画の検討、将来
	している。また,平成18 年度から平成20 年度にかけ	営全般を見据えた検討を行うととも	的に必要な経費の見通しも含めた公社
	て,指定管理料は増加している。	に,利用料金制度や自主事業の展開に	財務体質の強化と支出内容の精査な
	一方,支出についても,平成18 年度以降の支出合	よる入園料等収入の増加、公社におけ	ど,次期指定管理料の見直しとともに
	計は,平成17年度と比較すると増加している。ま	る支出内容の精査を行い,公社ととも	総合的な協議検討を公社とともに行っ
	た,平成18 年度から平成20 年度にかけて,支出合計	に総合的に検討してまいります。	てきました。その結果、平成26年度か
	は増加している。	(公園みどり課)	らの指定管理料について、光熱水費な
	現在,収支差額は,概ね均衡しているが,市の財政		ど事業費の精査と指定管理期間(5年間)
	状況が厳しさを増すなか、今後、指定管理料の増加は		を見込んだ必要経費の見直しを行い,
	期待できない。したがって、今後も支出合計が増加す		これに基づく一定財源内での自主的予
	るようであると、収支差額はマイナスとなる。支出額		算運営を行いながら収支均衡を図り,
	の増加を抑えることを目標に、現在の支出の内容を精		新たな経営計画による効率的な経営に
	査し、より一層の効率化を進める必要がある。		取り組むものとし,また入園料等収入増
	さらには、公社の財務構造そのものを見直すことも		加を目的とした自主事業の展開や入園
	必要である。収益の大部分を指定管理料に依存してい		者増加対策も進めることなどを盛り込
	る財務構造を改善することが課題であり、例えば、先		んだ経営計画を策定しているところで
	に述べた、利用料金制の導入や、人件費の見直しなど		す。
	を検討する必要がある。		(公園みどり課)
	そのほか、自主事業の積極的な展開を工夫する必要		
	がある。例えば、冬休みの開園により来場者の増加を		
	図ることや、物販や飲食事業を拡大し、収入構造を改		
	善することも検討する必要がある。		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

1 平成19年度の指摘事項に関する措置状況について

			,	,	1
報告書	平成19年度包括外部監査で	19年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	 措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	江に列する血重の相木	または今後の方向性	1月巨八八 (1旦3味)
	1. 市税				
140	1-2 資産税課税事務				
	(4)あるべき姿からみた課				
	題				
	② 事務の効率化について				
	(ア)登記情報の入手方法に				
	ついて	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	資産税課では,土地や家	登記情報の電子データに	登記情報の電子データで	今後も登記情報の電子デ	平成23年度に盛岡地方法
	屋の現地調査を法務局から	よる入手については、登記	の入手は実施未了の状況で	ータによる入手の早期実現	務局と協議し、法務局から
	入手する登記情報に基づき	所と市町村の間で協議をす	ある。盛岡地方法務局との	に向けて、国・県に協力を	盛岡市への登記情報及び盛
	実施している。この登記情	すめているところですが,	協議を実施している点は評	求めながら, 県内市町村と	岡市から法務局への固定資
	報は紙媒体で入手している	電子システムによるデータ	価できる。	連携し、盛岡地方法務局と	産価格通知の一括通知につ
	ため、データの入力作業に	入力について検討してまい		の協議を進めてまいりま	いて、電子データでの情報
	多くの時間が必要となるほ	ります。	(現時点での措置状況につ	す。	入手及び価格通知を行うこ
	か、入力漏れや入力誤りが	(資産税課)	いて)	(資産税課)	とを合意しました。
	発生する恐れがある。	(措置状況)	盛岡地方法務局の意向に		平成25年度は当該システ
	紙媒体ではなく電子デー	登記情報の電子システム	よるところが大きいが、今		ム運用受託者の内部運用方
	タで入手することにより,	によるデータ入手につい	後も,事務の簡素化,事務		式の大幅な変更作業と新基
	入力事務を大幅に軽減する	て,引き続き,盛岡地方法	の正確性を向上させること		本ソフトへの移行対応改修
	ことが可能となるほか、入	務局との協議を実施してま	ができるものであり、早期		が優先されたことから予算
	力漏れや入力誤りを防止す	いります。	の実現に向け、国や県にも		措置を見送り中断しており
	ることが容易になる。した	(資産税課)	協力を求めるなど、積極的		ます。

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成19年度包括外部監査で	19年度措置計画及び		21年度措置計画	+#-FR/1/2/12 (+12.1/1≥m.)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	がって,登記情報の電子デ		に働きかけを行われたい。		今後は引き続き当該シス
	ータでの入手について検討				テムの改修等に取り組むと
	すべきである。				ともに、システム改修に関
					する予算措置の実現及び事
					務処理体制の整備に向けて
					関係機関との協議を進めて
					参ります。
					(資産税課)
152	⑦ 納付機会の拡大について	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	納付機会を拡大し、納税	納付機会の拡大に向けた	納付機会の拡大について	コンビニ収納の他税目等	コンビニ収納の軽自動車
	者の利便性が高まること	方策として、コンビニ収納	は,平成22年度から軽自動	への拡大やクレジット収	税以外の他税目等への拡大
	で、収納率の向上につなが	やクレジット収納等につい	車税のコンビニ収納を可能	納、納期を増やすことにつ	については、平成27年度の
	ることが想定される。そこ	て、平成20年度内に検討し	とする予定であり、納税者	いては、費用対効果の検証	導入に向け、24年度から関
	で、納付機会拡大に向けた	てまいります。	の利便性に配慮した取り組	や他自治体の実施状況を勘	係各課と協議を重ねており
	方策を検討する必要があ	また、納期を増やすこと	みとして評価できる。	案しながら, 引き続き検討	ます。
	る。	については、他市等の状況	また、納期を増やすこと	してまいります。	併せて、クレジット収納
	コンビニ収納は24時間納	を参考にしながら検討して	については、納税者の負担	(納税課)	等の納付機会拡大について
	付が可能であり、夜間しか	まいります。	やシステム改修等の費用が		も、他市や事業者等からの
	納付する時間がない納税者	(納税課)	かかり、導入しても費用に		情報を収集し、費用対効果
	にとって、納税しやすい環		見合った効果はでない可能		の検証を行うなど、実施の
	境が整うことになる。	(措置状況)	性がある。他都市の事例や		可能性につき引き続き検討
	地方税法の規定によると,	コンビニ収納について	効果を踏まえ、納期の増加		を行ってまいります。
	納期を条例で定めることが	は,平成22年度の実施に向	を実施するかどうかを検討		(納税課)

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成19年度包括外部監査で	19年度措置計画及び	ナに対すて野木の外田	21年度措置計画	+#
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	できるとされていることか	けて作業中です。クレジッ	されたい。		
	ら,納付機会の拡大の方策	ト収納については、手数料			
	として、納期を増やすこと	が高額なこと及びその負担	(現時点での措置状況につ		
	も検討されたい。	のあり方等の課題があり,	いて)		
		他の自治体の実施状況を注	上記のとおり一定の措置		
		視しながら引き続き検討を	がなされている。		
		行ってまいります。	そのほかの税への拡大や		
		納期を増やすことについ	クレジット収納について		
		ては、費用対効果や納税者	は, 利便性の向上と手数料		
		にとってのメリット、デメ	やシステム改修費等の発生		
		リットの面から引き続き検	を踏まえ、先行自治体での		
		討中です。	効果も参考に、実施すべき		
		(納税課)	かどうか検討されたい。		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

2. 平成20年度の指摘事項に関する措置状況について

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	ナルサナス既木の牡田	21年度措置計画	## ## ## ## / ## / ## / ## / ## / ## /
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	2. 学校施設				
	(7)学校施設に関する監査				
	の結果				
190	② 維持管理計画の策定	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	〇措置済
	維持管理方針の実現に向	①における方針策定とと	平成21年度中に予定され	平成22年度から学校施設	計画期間を平成36年度
	け,維持管理計画の策定が	もに、中長期計画、年度計	ている維持管理方針の策定	の維持管理計画の策定に取	までとする学校施設の維
	必要となる。維持管理計画	画を盛り込んだ維持管理計	を受けて、平成22年度から	り組んでまいります。	持管理計画を,平成25年
	では、具体的な維持管理に	画の策定に向けて検討して	維持管理計画の策定に取り	(教育委員会総務課)	9月に策定しました。
	関する中長期計画, 年度計	まいります。	組む予定である。		(教育委員会総務課)
	画の策定が必要となる。	(教育委員会総務課)			
	このように学校施設の長	(措置状況)	(現時点での措置状況につ		
	寿命化を図るためには、実	計画策定に向けて、状況	いて)		
	施時期など、どのように大	調査や分析などを行ってお	今後の維持管理に関し,		
	規模修繕を行っていくのか	ります。	教育委員会としての考え方		
	を中長期計画では示す必要	(教育委員会総務課)	を取りまとめることは可能		
	がある。また、中長期計画		であるし、また、必要なこ		
	では、通常修繕について		とである。全庁的な方針の		
	も、その概要を計画化して		決定がなされていないこと		
	示す必要がある。 さらに,		を、教育委員会の考え方を		
	中長期計画は,学校施設毎		整理しないことの理由とす		
	に, 改築(建替え), 大規		ることはできない。①の維		
	模改造,大規模修繕及び通		持管理方針の検討にあわ		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
			左に対する監査の結果		措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況		または今後の方向性	
	常修繕に係る全ての費用を		せ, 早急に, 教育委員会と		
	含んだライフサイクルコス		しての考え方を整理すべき		
	トの縮減を検討したうえで		である。		
	策定する必要がある。				
	次に、年度計画では、中				
	長期計画に基づき、各年度				
	の大規模修繕計画や通常修				
	繕の計画が示されることに				
	なる。通常修繕の計画で				
	は、予防保全的な観点から				
	点検を実施し, 点検結果に				
	基づいた修繕計画を示す必				
	要がある。				
196	⑦ 予防保全体制の構築	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	〇措置済
	施設の劣化予測、健全度評	予防保全体制の構築につ	予防保全体制の構築につ	今後も措置計画に基づ	建物等の予防保全に必
	価を継続的、定期的に行っ	きましては, 点検項目, 作	いて、国土交通省が作成し	き, データ収集等を急ぎ予	要なデータ収集や整理等
	ていくためには、施設に対	業手順等をマニュアル化し	ているマニュアルを利用	防保全体制の構築に取り組	に取り組んでおり、予防
	する点検プロセスをマニュ	同一の水準により、組織的	し、予防保全に関するマニ	んでまいります。	保全体制の構築につい
	アル化し、作業の標準化を	に点検作業が実施できる体	ュアルの作成を予定してお	(教育委員会総務課)	て,平成25年9月に策定
	図ることが有効である。現	制を検討してまいります。	り,予防保全体制の構築の		した小中学校維持管理計
	在行われている目視による	(教育委員会総務課)	必要性を理解しているもの		画に反映させておりま
	定期点検は、教育委員会に	(措置状況)	として評価できる。		す。
	て専門性を有する非常勤職	現在、点検項目等につい			(教育委員会総務課)

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	員が自らの経験と裁量でも	て調査中であり、実施体制	 (現時点での措置状況につ	よだは「及り方同臣	
	って実施しているが、今後	の構築については、今後検	いて)		
	は劣化予測、健全度評価を	討してまいります。	具体的な内容の検討は、点		
	属人的ではなく、組織的に	(教育委員会総務課)	検項目の検討やデータ整備		
	行っていく必要がある。そ		が途上であることから進ん		
	のためには、点検項目、作		でいない。予防保全体制は		
	業手順等を標準化,マニュ		早急に構築すべきものであ		
	アル化し同一の水準によ		ることから, データ収集等		
	り、点検作業を組織的に実		を急ぎ、マニュアルとして		
	施できる体制を整える必要		整理すべきである。		
	がある。				
197	⑧ 法定点検結果にしたが				
	った修繕の実施	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	〇措置済
	平成19年に実施された法	平成19年度に実施した,	法定点検結果にしたがっ	法定点検でD評価のもの	法定点検でD評価のも
	定点検の結果, D評価とな	建築基準法に基づく点検結	た修繕の実施について、平	については、計画に従い順	のについては,全体で298
	ったものについて、現時点	果でD評価の298項目につい	成25年度までの対応計画を	次修繕を実施してまいりま	件, そのうち73件は平成25
	で修繕が未実施となってい	ては、早急に修繕計画をた	策定しており、法定点検の	す。	年9月末現在までに修繕
	る箇所が多く存在する。D	て,優先度に基づき順次措	結果に従った計画的な修繕	また, D評価とされた部	が完了しております。
	評価は補修、修繕を必要と	置するとともに、顛末を明	の実施に向けた取り組みし	分については、平成21年度	今後は,法定点検でD
	する箇所であり、早急に修	確にしてまいります。	て評価できる。また、平成	中に学校に通知することと	評価のものを含む小中学
	繕を実施すべきである。ま	なお、措置を講ずるまで	21年度中にD評価とされた	しております。	校維持管理計画を策定し
	た, 仮に, 予算等から緊急	の間の安全性には十分配慮	部分について学校に通知	(教育委員会総務課)	ましたので、平成29年度
	の修繕が困難な場合には,	してまいります。	し、安全対策についても確		までに順次修繕等を実施

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	ナルサナス欧木の幼田	21年度措置計画	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	修繕を行わないまでも安全	(教育委員会総務課)	認する予定であり,安全確		してまいります。
	性が損なわれないように最	(措置状況)	保に向けた取り組みとして		また, D評価とされた
	低限の措置が必要である。	点検結果でD評価の298項目	評価できる。		部分については,平成21
	さらに, D評価の箇所につ	については、平成25年度ま			年度に各学校に通知して
	いては、今後の対応方法を	での修繕計画を、教育委員	(現時点での措置状況につ		おり, 安全対策について
	明確にするとともに,修繕	会で策定したところです	いて)		定期的に確認するように
	の未実施、修繕の終了とい	が、今後、総合計画などに	上記のとおり,一定の措		しております。
	った顛末を明らかにすべき	位置づけるなど、予算の確	置がなされていると考えら		(教育委員会総務課)
	である。	保をしながら実施してまい	れる。速やかに修繕を行え		
		ります。	ない箇所については、修繕		
		(1)修繕済みの項目(9月30日	がなされるまでの児童生徒		
		現在) 25項目	の安全を保つためにも、学		
		(2) 今年度中実施予定	校との情報共有を進め,事		
		•41項目	故が起きないよう安全対策		
		(3)今後の計画	に万全を期し,安全対策に		
		・H22年度 93項目	ついて定期的に確認するこ		
		・H23年度 91項目	とが必要である。		
		・H24年度 24項目			
		・H25年度 24項目			
		(4)安全性の対策を要する項			
		目			
		・バルコニーの手すり関係			
		・校舎外壁の劣化関係			

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	+# EB (17:20
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
		修繕するまでは, 状況の			
		把握を定期的に実施すると			
		ともに,必要に応じて場所			
		の立ち入りを禁止して安全			
		確保に十分配慮してまいり			
		ます。			
		(教育委員会総務課)			

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

		177印盖直の指直状がの検証【※			
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	21 - 7.4) William 7 / 14714	または今後の方向性	111111111111111111111111111111111111111
200	3. 下水道施設				
	(9) 下水道施設に関する監				
	査の結果				
	② 維持管理計画の策定	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	維持管理方針の実施に向	下水道施設の適切な機能	維持管理方針については、	今後は計画的に修繕が進	平成21年度に策定した
	けて維持管理計画の策定が	維持のためにも、方針策定	下水道部内では検討が進め	むよう,計画の立案,実行	『維持管理方針』に基づ
	必要となる。維持管理計画	とともに, 具体的な維持管	られ,平成21年度中には決	に向けた対策を検討してま	き,下水道管路施設維持
	としては, 具体的な維持管	理計画の策定に向けて検討	定を予定している。 また,	いります。	管理計画の検討を行って
	理に関する中長期計画、年	してまいります。	平成22年度から順次実態調	(施設管理課)	おります。また,市内全
	度計画及び修繕計画の策定	(施設管理課)	査を実施し、平成23年度か		域の計画的な修繕と長寿
	が必要となる。		ら順次維持管理計画を策定		命化計画をすみ分けした
		(措置状況)	する予定で平成21年度中に		計画策定を引き続き進め
		下水道施設の維持管理方針	予備調査を完了する予定で		てまいります。
		の策定に向けた検討と併せ	ある。維持管理の方針及び		(下水道整備課)
		て、具体的な維持管理計画	維持管理計画の策定に向け		
		の策定についても検討して	た取り組みが進んでいると		
		まいります。	評価できる。		
		(施設管理課)	(現時点での措置状況につ		
			いて)		
			今後は計画的に修繕が進		
			むよう, 計画の立案, 実行		
			に向けた対策を検討された		
			い。また、上記の取り組み		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

/ (0.		577时至且以拍直认从以快证【》	山木刀 1		
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	上に列 9 る 直上の 相木	または今後の方向性	1日巨1八亿(1旦日味)
			については、市内の一部分		
			を対象とするものであり,		
			市内全域をカバーするため		
			には今後も継続的に同様の		
			作業を進める必要がある。		
202	③ 維持管理計画の評価と				
	マネジメントサイクル	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	管渠の維持管理は、維持	今後、下水道施設の維持	維持管理計画の評価とマネ	今後も引き続き職員の意	現在,維持管理計画を
	管理方針,維持管理計画に	管理方針及び維持管理計画	ジメントサイクルについ	識を高めるとともに、計画	策定中ですが,上下水道
	したがって、管渠のライフ	の策定検討に合わせて、計	て、維持管理計画を策定す	の進行管理方法についての	局職員研修実施計画に基
	ラインとしての機能の維持	画評価及びマネジメントサ	ることが目的ではなく、計	検討してまいります。	づき実施する職員研修や
	とトータルコストの削減に	イクルの考え方の導入につ	画をいかに実行するかを検	(業務課,施設管理課)	上下水道局アセットマネ
	向けた取組みが進められる	いて検討してまいります。	討しており、計画の評価や		ジメント検討委員会の活
	ことになる。そこで、実際	(業務課, 施設管理課)	マネジメントサイクルの考		動により、職員の意識改
	に維持管理方針や維持管理	(措置状況)	え方の必要性は認識されて		革に取り組み、菜園・内
	計画にしたがって管渠の維	今後,下水道施設の維持	いると評価できる。		丸地区の管路施設及び中
	持管理が行われているかど	管理方針及び維持管理計画			央監視棟の長寿命化計画
	うかの評価が必要となる。	の策定検討に合わせて、計	(現時点での措置状況につ		を策定するなど、アセッ
	評価では大規模修繕や修	画評価及びマネジメントサ	いて)		トマネジメントの計画的
	繕,点検の実施状況のほ	イクルの考え方の導入につ	維持管理計画は平成23年		な進行管理に取り組んで
	か、トータルコストの削減	いて検討してまいります。	度に策定される予定である		おります。
	状況についての評価も必要	(業務課, 施設管理課)	が、その前提となる維持管		(経営企画課,下水道整
	である。さらに、評価の結		理方針の策定時に職員研修		備課)

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	果を受け、必要に応じて維	C40(CV) 3.9.1日回小小	 を実施し、職員にアセット	よだはず及りが同正	
	持管理計画を見直すなど、		マネジメントの考え方をま		
	マネジメントサイクルを機		ず浸透させる予定である。		
	能させることが重要であ		計画を実行するのは職員で		
	る。今後は管渠の維持管理		あり,このような職員の理		
	においても、マネジメント		解を進める取り組みは計画		
	サイクルを機能させるな		の実施につながるものであ		
	ど、マネジメントの考え方		る。職員の意識改革には時		
	を導入すべきである。		間を要することが想定され		
			るため、今後も引き続き職		
			員の意識を高めるととも		
			に,計画の進行管理方法に		
			ついての検討を進めるべき		
			である。		
203	④ 維持管理に係る経費の				
	最少化の検討	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	現在,維持管理は,おお	限られた財源で維持管理	維持管理に係る経費の最小	今後は、ライフサイクル	平成23年度に菜園・内
	よそ前年度と同額の予算の	していくために、費用の平	化については、平成22年度	コストの算定に向け,必要	丸地区の一部について,
	もとで行われており、その	準化や財務シミュレーショ	に実施予定の調査結果を基	なデータ等の収集やシミュ	管渠に関する長寿命化計
	ため管渠の老朽化に伴う不	ンによるライフサイクルコ	に平成23年度の計画策定時	レーションレーション方法	画を策定し、平成24年度
	具合の増加に対応した修繕	ストの比較検討を行うな	に、個々の工事ごとに判断	について検討してまいりま	には中川原終末処理場中
	が行われているとは言い難	ど,今後,維持管理計画の	する予定であり,経費の最	す。	央監視制御棟の電気設備
	い。しかし、一方で、市の	策定にあたり、トータルコ	小化に向けた取り組みの必	(業務課)	更新と建築付帯設備更新

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

, , ,		古外部監査の指直状況の快証【常	本		T
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	 措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	工(CN)) ② 皿 耳 、 2 川口火	または今後の方向性	14 E-1/(): (12 -1 N/)
	財政状況を鑑みると今後も	ストの最少化についても検	要性は認識されていると評		に係る長寿命化計画を策
	維持管理に必要な所要額を	討してまいります。	価できる。		定しております。その中
	確保することが難しい状況	(業務課)			で、処理場廃止に伴う処
	にある。そこで、維持管理				理能力の見直し及び高効
	に要する費用の平準化とラ	(措置状況)	(現時点での措置状況につ		率機種を採用する等,省
	イフサイクルコストの削減	下水道施設の維持管理方	いて)		エネ性を考慮したライフ
	に向けた取組みが必要とな	針及び維持管理計画の策定	維持管理計画の策定が平成		サイクルコストの算定を
	る。	検討と併せて、トータルコ	23年度であるため、現時点		行っております。今後も
	トータルコストの削減に	ストの最少化についても検	では経費の最小化に関する		順次,長寿命化計画の拡
	向けては、設定した管理水	討してまいります。	検討は行われていない。今		張を進め併せてライフサ
	準を達成するために今後,	(業務課)	後は、ライフサイクルコス		イクルコストの算定を行
	必要となる更新,大規模修		トの算定に向け、必要なデ		ってまいります。また,
	繕及び修繕のための費用を		ータ等の収集やシミュレー		維持管理計画と長寿命化
	見積もり、財務シミュレー		ションレーション方法の精		計画が連動し、中・長期
	ションを繰り返すことで,		緻化を行うべきである。		的な経営計画に包括され
	どのように施設の維持管理				る仕組みの構築を引き続
	を行うことが、最もトータ				き検討してまいります。
	ルコストを最少化できるの				(経営企画課,下水道整
	かを検討することが必要で				備課)
	ある。				
	なお、より精緻な財務シ				
	ミュレーションを行うため				
	には、財務シミュレーショ				

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
		てれいこ別りる拍直小仇		または一後の方向性	
	ンの前提となる劣化予測な				
	どの条件を求める必要があ				
	る。そのため、劣化予測な				
	どを行う上で必要となる情				
	報の整備などが今後は必要				
	となる。				
207	⑥ 維持管理に必要な情報				
	の整備	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	〇措置済
	ライフサイクルコストを	管渠等のライフサイクル	維持管理に必要な情報の	今後は、必要な情報の整	平成24年度に下水道台
	含めたトータルコストの削	コストの算定や劣化予測を	整理について、平成25年度	理を行い、修繕履歴等につ	帳システムが完成し,基
	減に向けた維持管理計画を	するためには、過去の点検	に完成予定の下水道台帳の	いてデータベース化してい	礎 (既存) データの入力
	策定するためには、管渠の	及び修繕履歴等の把握の必	電子化に合わせ、修繕履歴	くなど、調査を補完し、情	を完了しています。
	設計記録,点検結果や過去	要性を認識しております	を記録できる仕組みを取り	報の整備方策についても検	本年度から,修繕履歴
	の修繕履歴などのデータの	が、これまで建設した下水	入れる検討をしている。ま	討してまいります。	や管路調査における劣化
	整備が必要である。現状で	道資産の量が膨大であるこ	た,平成22年の調査区域に	(施設管理課)	状況,調査点検履歴等も
	は、これらのデータが整備	とから、今後、データ整備	ついては、修繕履歴を平成		取り込み,維持管理に必
	されておらず、今後、点検	スケジュールを含め、維持	21年度中にデータベース化		要なデータ更新と下水道
	結果などのデータを把握し	管理に必要なデータの整備	し、維持管理計画の策定に		台帳システムの活用機能
	整備することが必要であ	を検討してまいります。	活用する予定である。これ		向上に向けて取り組んで
	る。データの整備に向けて	(施設管理課)	らは必要な情報の整備に関		いるところです。
	は、整備するデータの範囲		する認識があると評価でき		(下水道整備課)
	とこれらのデータをどのよ	(措置状況)	る。		
	うに整備するのかを明確に	過去の点検及び修繕履歴			

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	することが必要である。ま	等の把握の必要性を認識し	(現時点での措置状況につ		
	た、データの整備には一定	ておりますが、これまで建	いて)		
	期間を要するものと思われ	設した下水道資産の量が膨	データベース化が進めら		
	るので、データ整備に向け	大であることから,今後,	れているが, どのような情		
	たスケジュールの立案も必	維持管理方針及び維持管理	報が必要であるかについて		
	要となる。	計画の策定検討と併せて,	は、現在検討を始めた状況		
	また、データの整備が進	データ整備スケジュールを	である。平成22年度の調査		
	めば劣化予測なども可能に	含め,維持管理に必要なデ	開始を控え、早急に必要な		
	なると考えられ、計画的な	ータの整備を検討してまい	情報の整理を行う必要があ		
	大規模修繕の実施など計画	ります。	る。		
	的な管渠の維持管理が可能	(施設管理課)	また、市の下水道総延長		
	となる。		(平成20年度末) は約1,800		
	管渠の維持管理に視点を		k mであるため、調査区域		
	あてたマネジメントを行う		に併せた情報のデータベー		
	上で、現在のデータの整備		ス化では、整備に時間がか		
	では不十分である。マネジ		かり、アセットマネジメン		
	メントに必要不可欠なデー		トの考え方を取り入れた維		
	タの範囲を検討し、データ		持管理の導入が遅れる可能		
	の整備を進める必要があ		性がある。このため、今後		
	る。		市内で実施される修繕につ		
			いてデータベース化してい		
			くなど、調査を補完し、情		
			報の整備が進む方策を検討		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

<u> ナーマ3:</u>	平成19年度及60年成20年度已	古外部監査の措直状況の検証【剤	「未プ」		
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	工(C) , 3 血且 7 加入	または今後の方向性	1月巨小小 (1三二四//
			する必要がある。		
208	⑦ 劣化傾向の把握	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	維持管理計画を策定する	将来の管渠劣化を確実に	劣化傾向の把握について	今後はモデル地区を設定	劣化傾向の把握につい
	ためには、管渠の状況に関	予測することまでは困難で	は、現在既に交換、修繕が	するなど,劣化傾向を把握	ては、下水が利用されて
	するデータを整備し、劣化	すが、今後、管渠の現況を	必要な個所について、劣化	することについても検討し	いる環境により異なるこ
	予測の精度向上を図ること	調査することなどにより,	の状況を点検、把握をして	てまいります。	とから,一概に結論を出
	が効果的である。管渠の劣	劣化傾向の把握について,	いるが、その他について	(施設管理課,業務課)	すことは難しい状況です
	化予測のためには, 劣化モ	検討してまいります。	は、特段の措置を講じてお		が,通常の維持管理業務
	デルの予測式を理論的に導	(施設管理課,業務課)	らず、劣化傾向の把握の必		における不明水対策にお
	き出すことは困難であるた	(措置状況)	要性を十分に認識している		いて,劣化状況の把握を
	め、まずは管渠の劣化傾向	下水道施設の維持管理方	とは言い難く,劣化傾向の		行っております。また,
	の把握から着手することが	針及び維持管理計画の策定	把握の必要性を改めて認識		平成22年度に策定した菜
	現実的である。	検討と併せて、今後、管渠	すべきである。		園・内丸地区の長寿命化
	現状のように、重度の損傷	の現況を調査することなど	(現時点での措置状況につ		計画の管渠調査において
	が発見された時点でその損	により,劣化傾向の把握に	いて)		も劣化状況の把握を行っ
	傷箇所の修繕を実施する対	ついて、検討してまいりま	上記のとおり、現状では		ております。今後も調査
	症療法的な対応ではなく,	す。	劣化傾向の把握に向けた措		を継続して、劣化傾向の
	今後は将来的に損傷が予想	(施設管理課,業務課)	置は講じられていない。平		分析に努めてまいりま
	される箇所に対して, 中長		成23年度に策定する維持管		す。
	期的な視点に基づいた処置		理計画には、劣化傾向につ		なお、劣化傾向把握の
	を施す予防保全的な維持管		いても織り込むことが必要		モデル地区として, 松園
	理を実施するためには、管		である。このため,平成22		地区,上田・高松地区,
	渠のどの部分にどのような		年度からの調査で得られる		桜台地区, 湯沢団地地区

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

/ ` ` ` .	- 1	ででいる直UJ指直外がUJ快証【*	H / N / J / I	T	
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	 左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	工(CM) がる血直の相不	または今後の方向性	1月巨小小 (1三コ1小)
	損傷がいつごろ生じるおそ		情報だけでなく、モデル地		で不明水対策の調査を実
	れがあるのかといった劣化		区を設定し、情報を収集す		施しております。
	傾向を把握しておく必要が		ることで、劣化傾向を把握		(下水道整備課,下水道
	ある。		し、劣化傾向の把握に活用		施設管理課)
			するなどの取り組みが必要		
			である。		
209	⑧ 受益者負担の検討	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	損益計算書の推移から	今後、増加が予想される	受益者負担の検討につい	対症療法的修繕から予防	経営体質の強化を図る
	もわかるとおり、現在の経	維持管理費等が下水道の経	ては,平成20年度末累積欠	保全型の計画的修繕へ移行	ため, 厳選した建設投資
	営状況では純損失の解消が	営に影響を与えることか	損金が27億円にのぼり、管	しなければならない時期に	により資本費の負担を圧
	困難な状況である。また,	ら,下水道使用料など受益	轄区域内の人口減少により	来ていることは認識してお	縮するほか、計画的な修
	管渠の老朽化に伴い, 今	者への負担については、景	下水道使用料が減少してい	りますが、今後、経営努力	繕を進めるため, 菜園・
	後、維持管理費用の増加が	気等社会的情勢も考慮して	ることから,事務の委託や	を進めながら, 受益者負担	内丸地区の管路施設及び
	予想される。したがって,	慎重に検討してまいりま	組織の簡素化を進めること	についても検討してまいり	中央監視棟の長寿命化計
	計画的に大規模修繕を行う	す。	で経営体質の強化を図ろう	ます。	画を策定しております。
	ことで、ライフサイクルコ	(業務課)	としている。安易に受益者	(業務課)	今後も長期的な視点に立
	ストを削減するとともに修	(措置状況)	負担の増加によらず、ま		ち、なお一層のライフサ
	繕費の平準化に取り組むこ	現在の経営状況では純損	ず、経営努力を進める姿勢		イクルコストの最小化に
	とが必要不可欠である。	失の解消が困難なこと, 今	は評価できる。		取り組みます。また、適
	管渠の老朽化に伴い分	後、管渠の老朽化に伴い維			正な受益者負担について
	流式下水道の汚水に関する	持管理に係る経費も増加す	(現時点の措置状況につい		も引き続き検討してまい
	資本費及び維持管理費も増	ることが予想されることか	て)		ります。
	加することが予想されるこ	ら、将来世代へ負担を先送	今後の維持管理費用が予想		(経営企画課)

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	L# EE (1/20 / LE)(20 ≥ EE)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	とから,将来世代へ負担を	りしないためにも下水道料	される中、将来世代へ負担		
	先送りしないためにも下水	金の検討が必要ですが、景	を先送りしないためには経		
	道料金の検討が必要とな	気等社会的情勢も考慮し,	費削減やアセットマネジメ		
	る。そこで、下水道料金の	慎重に検討をすすめてまい	ントの考え方を導入するこ		
	検討にあたっては、分流式	ります。	とを前提として,最低限の		
	下水道の汚水に関する資本	今後、ライフサイクルコ	受益者負担の増加を検討す		
	費と維持管理費について,	ストの削減効果を把握する	ることもやむを得ないので		
	修繕費のほかライフサイク	ために、まず下水道資産の	はないかと考える。		
	ルコストや更新に係る経費	現況調査や予測作業を実施			
	など,今後,発生が予想さ	してまいります。			
	れるトータルコストを基礎	(業務課)			
	に検討することが必要とな				
	る。また、今後、市として				
	トータルコストをどのよう				
	に削減するのかといった方				
	針を示すことが、下水道料				
	金の検討を行ううえでの前				
	提となる。				

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

				or 左右####리표	
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	 左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	, , , ,	または今後の方向性	.,,,,,,
	4. 施設管理の全体に関す				
	る監査の結果				
211	(1) 全庁的な視点にたった				
	施設管理方針の策定	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	〇措置済
	今後, 財政状況が厳しさ	全庁的な施設管理の方針	全庁的な視点にたった施	全庁的な施設管理の方針	全庁的な施設管理方針
	を増すなか、施設管理は、	を策定することは, 公共施	設管理方針の策定について	を策定することは、公共施	の策定については、平成
	全庁的な指針の下、施設間	設のライフサイクルコスト	は、関係課において修繕費	設のライフサイクルコスト	25年6月に「公共施設保
	の優先順位にも考慮しなが	の削減や施設更新に係る支	用や問題点を整理している	の削減や施設更新に係る支	有の最適化と長寿命化の
	ら、効率的、効果的に施設	出の平準化等を図る上で有	段階であり、全庁的な方針	出の平準化等を図る上で有	ための基本方針」を策定
	の管理を行っていく必要が	効であると考えられること	の策定の必要性は認識され	効であると考えられること	しました。
	ある。そのためには、全庁	から、方針の策定に向けて	ている。また,平成21年度	から、方針の策定に向けて	(資産管理活用事務局)
	的な施設管理の方針を示し	検討してまいります。	中に施設の所管課を中心に	検討するとともに、施設管	
	た施設管理方針を策定する	(行財政改革推進課,建築	認識の共有を図り、その後	理体制の整備についても検	
	ことが必要となる。	住宅課,教育委員会総務	データを収集する予定との	討してまいります。	
		課,下水道部業務課)	ことであり、取り組みが進	なお、専門性の不足を補	
			んでいると評価できる。	うため、まちづくり研究所	
		(措置状況)		と連携してまいります。	
		庁内関係課において、ア	(現時点の措置状況につい	(行財政改革推進課,建築	
		セットマネジメントの考え	て)	住宅課,教育委員会総務	
		方を取り入れた全庁的な施	まちづくり研究所(岩手	課, 下水道部業務課)	
		設管理の方針の策定に向け	県立大学との連携) の平成		
		た課題の整理を行っており	22年度の研究テーマとして		
		ます。	アセットマネジメントの導		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
		今後、方針の策定に向け	入が取りあげられ、全庁的		
		た具体的な検討を実施する	な取り組みにつながると考		
		予定としております。	えられる。しかし、全庁的		
		(行財政改革推進課,建築	に施設のマネジメントに責		
		住宅課,教育委員会総務	任を持つ部署が決定してい		
		課,下水道部業務課)	ない現状では、作業が進ま		
			ない恐れがある。このた		
			め, 早急に, 全庁的な施設		
			マネジメントに責任を持つ		
			部署を決定すべきである。		
212	(2) 施設管理に係る中長期				
	計画の策定	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	将来にわたって、各年度	(1)における方針策定とと	施設管理に係る中長期計	実効性のある計画となる	全庁的な施設管理方針
	の維持管理費や更新費用な	もに、施設の維持管理に関	画の策定については, (よう留意しながら、必要な	として平成25年6月「公
	ど施設関連費用が, どのよ	する中長期計画の策定に向	1) にある維持管理方針の	データの精査, 収集等も含	共施設保有の最適化と長
	うに発生するかを, 財務シ	けて検討してまいります。	策定に合わせ、予算に反映	め、計画の策定に向けた検	寿命化のための基本方
	ミュレーションなども用い	(行財政改革推進課,建築	できる計画の策定を目指し	討を継続してまいります。	針」を策定しました。
	て予想するとともに、費用	住宅課,教育委員会総務	ている。計画を策定するだ	(行財政改革推進課,建築	今後,施設管理に係る中
	の縮減と平準化のための方	課,下水道部業務課)	けでなく、確実に実施する	住宅課,教育委員会総務	長期的計画の策定について
	策を検討したうえで, 施設		ためには、予算との連携が	課,下水道部業務課)	は、基本方針に基づき施設
	の維持管理に関する中長期	(措置状況)	必要であり、取り組みは評		の「長寿命化」や「施設
	計画を策定する必要があ	全庁的な施設管理の方針	価できる。今後は、施設関		保有量の最適化」等の計
	る。施設の老朽化に対応す	の策定に向けた検討と併せ	連費用を縮減するととも		画の策定について検討す

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

		台外の五重の指画1人がの検証 【※			
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	 左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	21(=)(1) 0 m.B. 12 //H2/(C	または今後の方向性	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1
	るためには、計画的、戦略	て、中長期計画の策定につ	に、中長期にわたる費用の		ることとしており, それ
	的な施設関連費用の縮減と	いても検討してまいりま	平準化を図り、市の厳しい		と併せて検討を進めてま
	平準化を検討する必要があ	す。	財政状況の中でも確実に実		いります。
	る。	(行財政改革推進課,建築	施できる計画とすることが		(資産管理活用事務局)
		住宅課,教育委員会総務	必要である。		
		課,下水道部業務課)	(現時点での措置状況につ		
			いて)		
			現状では、計画策定に必		
			要なデータの種類が明確で		
			なく、データそのものも不		
			足し、シミュレーションを		
			行うことができない状況で		
			ある。計画策定にどのよう		
			なデータが必要か、早急		
			に、整理する必要がある。		
215	(4) 固定資産台帳の整備				
	現在、全国の自治体で、	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	公会計制度改革が推進され	公会計の整備について	固定資産台帳の整備につ	公会計の整備について	固定資産台帳は公会計
	ている。今回の公会計制度	は、H20年度決算から財務	いては、現在、公会計制度	は、平成22年度から取組む	制度改革庁内プロジェク
	改革では、資産、債務管理	書類を作成する予定として	改革への対応として, 台帳	こととしている盛岡市自治	トチームでの検討を行い
	の充実のために固定資産台	いる。その中で全庁的な取	整備に向け、庁内プロジェ	体経営方針及び実施計画	ながら段階的に整備を行
	帳の整備が求められてお	り組みが必要となるので,	クトチームを立ち上げ検討	に,公会計制度改革,資	っております。
	り、盛岡市としても早急	その進め方について検討し	しており、作成に向け取り	産・債務改革による健全な	25年度は昨年度までに

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 平成20年度包括外部監査で 20年度措置計画及び 21年度措置計画	
大に対する監査の結果 211年及指遣計画	措置状況(担当課)
頁 の指摘事項等 それに対する措置状況 または今後の方向性 または今後の方向性	14 F-WW (177 - 1 WW)
に、固定資産台帳の整備に てまいります。 組んでいると評価できる。 財政運営の推進を指針に掲 終	冬了した土地(道路用地
取り組むべきである。施設 (財政課) げ、24年度までに整備を行 を	と除く)に続いて、施設
の管理について、マネジメ (現時点での措置状況につ うこととされています。 に	に係る台帳整備を実施し
ントの発想が欠如している (措置状況) いて) 固定資産税台帳は公会計 て	ております。
理由として、施設に関する 公会計の整備について 台帳作成に向け取り組ん 制度改革庁内プロジェクト	それ以外の道路用地等
財務情報の不足が挙げられ は、平成21年度は決算統計 でいる状況であるが、台帳 チームにより、段階的かつ の)資産台帳についても順
る。現在の官庁会計では、 情報等を活用し財務書類を は整備することも大切であ 計画的に整備することとし 次	文整備を図る計画として
施設の取得価額や減価償却 作成し、固定資産台帳整備 るが、活用してこそ意味が ております。 お	おります。
費を含めた維持管理費を把 を平成22年度にかけて段階 あるものである。このた 整備した台帳の活用につ	(財政課)
握することができず、その 的かつ計画的に整備するこ め、作成においては、活用 いては、岩手県と共同で実	
ことが、施設のマネジメン ととしており、公会計制度 を念頭に置き、必要に応じ 施している「財政情報の『	
トを行う上での大きな障害 改革庁内プロジェクトチー 専門的な知識を有する者に 見える化』推進研究会」等	
となっている。	
固定資産台帳の整備を進め っております。 きる台帳整備に努めてまい	
るにあたっては、財政課な (財政課) ります。	
ど財務情報を所管する部署(財政課)	
のほか、実際に施設の維持	
管理を行っている部署も含	
めたプロジェクトチームを	
編成し、施設の維持管理に	
利用可能な台帳を整備する	
必要がある。	

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

7 - 43.	一十以19千度及い十成20千度已1 「	古外部監査の措直状況の検証【剤	1 未 刀 】	T	
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	 措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	工(CM) / S 皿 耳(2) 相外	または今後の方向性	14 E-1/(Nr (177 1 h)()
216	(5) 施設に関する情報の整	(措置計画)	(措置の方向性について)	(措置計画) (今後の方向	
	備	固定資産台帳を整備する	施設に関する情報の整備	性)	●未措置
	施設管理にマネジメント	過程で、施設管理に伴う建	については、固定資産台帳	公会計の整備について	固定資産台帳は公会計
	の考え方を導入するために	築方法や過去の修繕の状況	の整備に合わせ、整備がで	は、平成22年度から取組む	制度改革庁内プロジェク
	は、固定資産台帳の整備に	などの情報の集約方法等に	きるかどうかを検討中であ	こととしている盛岡市自治	トチームでの検討を行い
	よる財務情報の整備に加え	ついても, 所管各課と協議	る。全庁的にマネジメント	体経営方針及び実施計画	ながら段階的に整備を行
	て,施設に関する非財務情	し検討してまいります。	進めていくためには、施設	に, 公会計制度改革, 資	っております。
	報の整備も必要である。現	(財政課)	管理に責任を持つ部署を決	産・債務改革による健全な	25年度は昨年度までに
	在,施設の設計,建築方法		定したうえで, データとし	財政運営の推進を指針に掲	終了した土地(道路用地
	や過去の修繕の状況などの	(措置状況)	て一元管理できるようにす	げ、24年度までに整備を行	を除く)に続いて、施設
	非財務情報の多くは、電子	固定資産台帳整備を平成	べきである。	うこととされています。	に係る台帳整備を実施し
	データ化されていない状態	22年度にかけて段階的かつ		固定資産台帳は段階的か	ております。
	で各課が保管しているが,	計画的に整備することとし	(現時点での措置状況につ	つ計画的に整備することと	(財政課)
	電子データとしてデータベ	ており,整備計画の中に取	いて)	しており、整備計画の中に	
	ース化した上で、一元管理	り込むことができるかどう	関係課で意見交換を行っ	取り込むことができるかど	
	することが必要である。	かを含め、内部協議中で	ており、翌年度からプロジ	うかを含め、全庁的な施設	
		す。	ェクトの立ち上げを予定し	管理の方針の策定や整備の	
		(財政課)	ている。	在り方の検討と併せ, 非財	
				務情報の整備も検討してま	
				いります。	
				(財政課)	

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

/ (0.		台外部監査の指直状況の快証【前	1		1
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	上に対する画画が相木	または今後の方向性	11 巨小小儿(15 当味)
217	(6) 施設の長寿命化による				
	ライフサイクルコスト縮減				
	に向けた取組み	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	現在,盛岡市の施設管理	全庁的な視点に立った施	ライフサイクルコストの	全庁的な視点に立った施	全庁的な施設管理方針
	は,不具合の箇所に対症療	設管理方針,施設管理に係	縮減に向けた取り組みにつ	設管理方針、施設管理に係	として平成25年6月「公
	法的な手法で対応している	る中長期計画の策定ととも	いては, 建物毎の検討は行	る中長期計画の策定ととも	共施設保有の最適化と長
	が、今後は、施設の長寿命	に、施設ごとに効果的なラ	われているが、市全体とし	に, 施設ごとに効果的なラ	寿命化のための基本方
	化を図ることが必要であ	イフサイクルコストの縮減	ての考え方はなく、市とし	イフサイクルコストの縮減	針」を策定しました。
	る。老朽化が進んだ施設に	に向けて、検討してまいり	ての考え方を整理すべきで	に向けて検討してまいりま	今後,ライフサイクルコ
	対して大規模修繕を行い長	ます。	ある。	す。	スト縮減に向けた取組みに
	寿命化を図ることで、将来	(行財政改革推進課,建築		(行財政改革推進課,建築	ついては、基本方針に基づ
	の修繕費などの維持管理費	住宅課,教育委員会総務	(現時点での措置状況につ	住宅課,教育委員会総務	き施設の「長寿命化」や
	を削減するとともに, 更新	課,下水道部業務課)	いて)	課,下水道部業務課)	「施設保有量の最適化」
	費用の発生を繰り延べるこ		現時点では市全体の考え		等の計画の策定について
	とで、施設のライフサイク	(措置状況)	方が整理されておらず, 個		検討することとしてお
	ルコストの縮減が可能であ	全庁的な施設管理の方針	別の施設において検討がな		り、それと併せて検討を
	る。施設毎に、どのように	の策定に向けた検討と併せ	されている状況である。所		進めてまいります。
	大規模修繕を行うことがラ	て、ライフサイクルコスト	管課では全体的な視点を持		(資産管理活用事務局)
	イフサイクルコストの最少	の縮減についても検討して	つことは困難であるため,		
	化に効果的なのかの検証を	まいります。	全庁的な管理に責任を持つ		
	行う必要がある。	(行財政改革推進課,建築	部署が,修繕と延命化の関		
		住宅課,教育委員会総務	係を明らかにし、全庁に考		
		課,下水道部業務課)	え方を示すべきである。		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

T- < 3 :		古外部監査の措直状況の検証【剤	□朱ガ】 □	I	
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	 左に対する監査の結果	21年度措置計画	 措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	/エにハナ の皿車*/州/木	または今後の方向性	15 F-1/70 (12-11-11/4)
219	(8) 規定の整備と「市有建				
	築物保全計画実施要綱」の				
	見直し	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	盛岡市では、施設管理に	指摘のありました対象建	規定の整備等について	要綱の見直しについて	全庁的な施設管理方針
	関する規則として、「市有	築物などの拡大等、施設管	は、現状が全庁的な施設管	は、全庁的な施設管理方針	として平成25年6月「公
	建築物保全計画実施要綱」	理方針の全庁的検討結果に	理方針が決定していない段	の決定後に行います。全庁	共施設保有の最適化と長
	(以下, 「要綱」) が設け	合わせた要綱の見直しを検	階であることから,全庁的	的な管理方針の策定やマネ	寿命化のための基本方
	られている。第2 監査の結	討してまいります。	な方針の決定後に整備する	ジメントの構築につきまし	針」を策定しました。今
	果 1. 共通事項 (5)盛	(建築住宅課)	予定であり、特段の措置は	ても,技術的な側面から積	後、基本方針に基づき施
	岡市の施設管理の現状で指		なされていない。	極的にサポートしてまいり	設の「長寿命化」や「施
	摘したとおり、「要綱」が	(措置状況)		ます。	設保有量の最適化」等の
	対象とする建築物には、庁	全庁的な施設管理方針の	(現時点での措置状況につ	(建築住宅課)	計画の策定について検討
	舎や市営住宅などは含む	検討結果後に、施設管理方	いて)		することとしており、こ
	が、その一方で、学校(市	針の内容に沿うように、要	現時点では特段の措置は		の時点で要綱のあり方に
	立高校は除く)や下水道部	綱の見直しを行います。	なされていないが、全庁的		ついても併せて検討する
	管理施設は対象外とされて	(建築住宅課)	な施設管理方針の決定を待		こととしております。ま
	いる。そのため、「要綱」		つのではなく、専門知識を		た専門知識を有する部署
	において対象外とされた建		有する課として管理方針の		として、技術的な側面か
	築物については、施設管理		決定に向け、包括外部監査		ら、今後も積極的にサポ
	に関する規定が整備されて		での指摘を受けた経験に基		ートしてまいります。
	いないのが現状である。し		づき、検討した内容や取組		(資産管理活用事務局)
	たがって, 「要綱」で対象		状況についての情報提供等		
	外とされている施設につい		により議論を積極的にサポ		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ログロ 単直の 相直の がの 快証 【例	1	T	
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	 措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	上でがりる画画の相外	または今後の方向性	1月巨小小儿(1三二八)
	ても、先に説明した施設管		ートする必要がある。		
	理方針にしたがった規定の				
	整備が必要である。また、				
	現在の「要綱」についても				
	施設管理方針に沿った見直				
	しが必要である。				
220	(9) 施設の点検, 評価の充				
	実	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	〇措置済
	施設の安全性を継続的に	現在,各施設で,消防法	施設の点検、評価の充実	予防保全的な観点からの	予防保全的な観点から
	維持するためには、不具合	や建築基準法などによる法	については、消防法や建築	点検項目の追加等も引き続	の点検項目の追加等につ
	の箇所を発見し、これに対	定点検など, 随時点検, 調	基準法に基づいた安全性に	き検討してまいります。	いては、点検項目の内容
	症療法的に対応するだけで	査を行っておりますが、安	重きを置いた点検のみを実	(行財政改革推進課,建築	を検討し平成24年度保全
	なく, 予防保全的な観点か	全性に重点を置いた点検,	施している状況であり、取	住宅課,教育委員会総務	状況の調査を実施しまし
	ら施設の点検、評価を行う	評価に加え、予防保全的な	り組みは進んでいない。ア	課, 下水道部業務課)	た。
	ことが必要である。また、	観点からの点検項目の追加	セットマネジメントの考え		(資産管理活用事務局)
	予防保全的な点検、評価に	等も検討してまいります。	方では、安全性はもちろ		
	より、施設の長寿命化につ	(行財政改革推進課,建築	ん、予防保全的な点検が必		
	なげることも可能である。	住宅課,教育委員会総務	要である。		
	現在行われている安全性に	課,下水道部業務課)			
	重点を置いた点検、評価に		(現時点での措置状況につ		
	加えて、予防保全的な観点	(措置状況)	いて)		
	からの点検、評価について	全庁的な施設管理の方針	下水道課や教育委員会に		
	も点検項目として加えるべ	の策定に向けた検討と併せ	おいては、今回の指摘に基		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
	きである。	て、予防保全的な観点から		307C130 7 [X 773] 1 [E	
		の点検についても検討して	た検査項目が検討されてお		
		まいります。	り、これらを参考に予防保		
		(行財政改革推進課,建築	全的な項目としてどのよう		
		住宅課,教育委員会総務	な項目を盛り込むかを早急		
		課,下水道部業務課)	に決定すべきである。		
221	(10) 安全点検の実施とそ		 (措置の方向性について)		
	の対応	 (措置計画)	安全点検の実施とその対	 (措置計画)	│ │ ● 未措置
	今回の包括外部監査にお	小中学校施設及び下水道	応について、安全性に課題	法令に基づく定期的な施	法令に基づく定期的な
	いて、具体的な検証の対象	施設で指摘された事項につ	があるものについては、早	設点検のなかで、点検結果	施設点検の結果、措置が
	とした小中学校施設及び下	きましては、修繕計画を立	急に対処すべきであり、対	の措置状況を順次確認し、	行われていないものがあ
	水道施設では、いずれにお	て、早期に措置します。	処がやむを得ず遅れる場合	措置が行われていないもの	った場合は適切に措置し
	いても点検の結果、施設に	また、それ以外におい	には、利用者の安全性が十	があった場合は適切に措置	てまいります。
	問題があるとされたにも関	て、点検結果の措置状況を	分確保されるよう取り組ま	してまいります。	c
	わらず、修繕などの措置が	確認するとともに、措置が	なければならない。教育委		表については、平成25年
	行われていないものが発見	行われていないものがある	員会や下水道部で措置の遅	て、今後検討してまいりま	度6月に決定した「公共
	された。点検の結果、問題	場合は、適切に措置してま	れや安全性の確保に課題が	す。	施設保有の最適化と長寿
	があると指摘された箇所	一	あったことを考えると、他	'。 (行財政改革推進課,建築	一般に行い取過にこと対 一命化のための基本方針」
	は、いずれも市民の安全性	v · ウェ y 。 なお, 措置を講ずるまでの	の部局においても同様のケ	住宅課,教育委員会総務	に基づき施設の「長寿命
	は、いりれる旧民の安主性に被害が及ぶ可能性を含ん	はわ、相直を講りるまでの	の部別においても同様のク 一スがあると考えられる。	課,下水道部業務課)	化」や「施設保有量の最
			「一へかめなる与えり心の。	味, I`小坦印未伤味/	
	でいる。指摘箇所について	てまいります。	(祖味よるの神栗心河)ァ 〜		適化」等の計画の策定に
	は,安全上,問題が生じな	(行財政改革推進課,建築	(現時点での措置状況につ		ついて検討することとし

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び		21年度措置計画	
			左に対する監査の結果		措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	,	または今後の方向性	
	いように早急に措置を講ず	住宅課,教育委員会総務	いて)		ており、それと併せて検
	る必要がある。	課,下水道部業務課)	教育委員会や下水道部では		討を進めてまいります。
	また、小中学校施設及び下		対策が進められている。市		(資産管理活用事務局)
	水道施設以外にも, 点検の	(措置状況)	の公共施設について状況を		
	結果, 問題点が指摘されて	小中学校施設の点検で指	早急に確認し、状況を公表		
	いるにも関わらず、措置が	摘された事項については,	するとともに、問題があれ		
	行われていないものが、な	教育委員会内で修繕計画を	ば必要な措置を講ずること		
	いかどうかを確認し、措置	立てたところですが、予算	が必要である。		
	が行われていないものがあ	の確保をしながら措置して			
	れば、早急に措置を講ずる	まいります。			
	必要がある。	下水道施設で指摘された			
		7項目のうち、菜園分区の			
		一部と仁王田圃分区につい			
		ては平成19年度に対処済で			
		あり,都南中央分区につい			
		ては平成20年度に対処して			
		おります。残りの項目につ			
		いても、適時に措置してい			
		きます。			
		その他の施設について			
		も、法令に基づく定期的な			
		施設点検のなかで、点検結			
		果の措置状況を順次確認			

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

		00亿亩世界到末五水		01左连世界引票	
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	, , , ,	または今後の方向性	,
		し、措置が行われていない			
		ものがあった場合は適切に			
		措置してまいります。な			
		お、市の公共施設における			
		修繕等のあり方につきまし			
		ては、全庁的な施設管理の			
		方針の策定に向けた検討と			
		併せて、より効果的な実施			
		方法を検討してまいりま			
		す。			
		(行財政改革推進課,建築			
		住宅課,教育委員会総務			
		課,下水道部業務課)			
222	(11) 建設当初におけるラ				
	イフサイクルコストを考慮				〇措置済
	した建設	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	全庁的な施設管理方針
	施設の長寿命化を図り,	これまでも、施設の建設	建設当初におけるライフ	全庁的な施設の維持管理	として平成25年6月「公
	ライフサイクルコストの縮	にあたっては、設計、建設	サイクルコストを考慮した	方針の策定に向けた検討と	共施設保有の最適化と長
	減を進めるためには、建設	時に事業費の縮減やランニ	建設については、現在、全	併せて、ライフサイクルコ	寿命化のための基本方
	時からライフサイクルコス	ングコストについて考慮し	庁的な維持管理方針の策定	ストの縮減をチェックする	針」の策定とともに、建
	トの縮減を考慮した設計,	てまいりましたが、今後	に向け、関係課において修	仕組みの導入について検討	設当初におけるライフサ
	建設を行うことが重要であ	は、ライフサイクルコスト	繕費用や問題点を整理して	してまいります。	イクルコストの縮減のチ
	る。	の縮減と縮減への考慮が十	いる段階であり, 特段の検	(行財政改革推進課,建築	ェックについては、事務

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

		位外的血且以相但认此以快能【M			
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況		または今後の方向性	14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	施設の建設にあたって	分なされているかチェック	討は行われていない。施設	住宅課,教育委員会総務	事業事前評価時において
	は、設計、建設時にライフ	する仕組みの導入について	の維持管理を効果的,効率	課,下水道部業務課)	ライフサイクルコスト調
	サイクルコストの縮減への	検討してまいります。	的に実施するためには、施		書によりコストの内容に
	考慮が十分になされている	(行財政改革推進課,建築	設の建設時に,維持管理方		ついてチェックをするこ
	かどうかをチェックする仕	住宅課,教育委員会総務	針に基づいたライフサイク		ととしました。
	組みを導入すべきである。	課,下水道部業務課)	ルコストの縮減を考慮する		(資産管理活用事務局)
			ことが必要である。		
		(措置状況)			
		全庁的な施設管理の方針	(現時点の措置状況につい		
		の策定に向けた検討と併せ	て)		
		て、ライフサイクルコスト	特段の措置は行われてい		
		の縮減や縮減についてチェ	ない。全庁的に施設のマネ		
		ックする仕組みについても	ジメントに責任を持つ部署		
		検討してまいります。	が決定していない現状で		
		(行財政改革推進課,建築	は、維持管理方針の策定等		
		住宅課,教育委員会総務	の作業が進まない恐れがあ		
		課,下水道部業務課)	る。このため、早急に、全		
			庁的な施設マネジメントに		
			責任を持つ部署を決定すべ		
			きである。		
L	1				

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

アーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の指直状況の検証【結果分】						
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	 左に対する監査の結果	21年度措置計画	 措置状況(担当課)	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	上(これ) が温重が相木	または今後の方向性	11 巨小小儿(15 当 14.)	
223	(12) 耐用年数の設定	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置	
	施設管理に係る中長期計	施設の新設,改修,中長	耐用年数の設定につい	全庁的な施設の維持管理	全庁的な施設管理方針	
	画を策定するためには、施	期計画の策定などを行う際	ては、現在、全庁的な維	方針の策定に向けた検討と	として平成25年6月「公	
	設毎の耐用年数を設定する	には、その施設の構造、用	持管理方針の策定に向	併せて、施設の耐用年数の	共施設保有の最適化と長	
	ことが必要である。既存の	途にあった耐用年数の設定	け、関係課において修繕	設定について検討してまい	寿命化のための基本方	
	施設について耐用年数の設	を行い, 施設の中長期的な	費用や問題点を整理して	ります。	針」を策定しました。	
	定を行うとともに、現時点	施設管理計画の策定に役立	いる段階であり, 特段の	(行財政改革推進課,建築	耐用年数の設定につい	
	での経過年数を把握する必	ててまいります。	検討は行われていない。	住宅課,教育委員会総務	ては、今後、基本方針を	
	要がある。また、新たに建	(行財政改革推進課,建築	施設の維持管理を効果的	課,下水道部業務課)	基づき施設の「長寿命	
	設する施設についても, 耐	住宅課,教育委員会総務	に実施するためには、施		化」や「施設保有量の最	
	用年数を設定し、施設の中	課,下水道部業務課)	設の耐用年数を設定する		適化」等の計画の策定に	
	長期の管理に役立てるべき		必要があるため、維持管		ついて検討することとし	
	である。	(措置状況)	理方針の策定に併せ、耐		ており、それと併せて検	
		全庁的な施設管理の方針	用年数の設定を行うべき		討を進めてまいります。	
		の策定に向けた検討と併せ	である。		(資産管理活用事務局)	
		て、耐用年数の設定につい				
		ても検討してまいります。	(現時点での措置状況につ			
		(行財政改革推進課,建築	いて)			
		住宅課,教育委員会総務	特段の措置は行われてい			
		課,下水道部業務課)	ない。全庁的に施設のマネ			
			ジメントに責任を持つ部署			
			が決定していない現状で			
			は、維持管理方針の策定等			

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況(担当課)
			の作業が進まない恐れがあ		
			る。このため、早急に、全		
			庁的な施設マネジメントに		
			責任を持つ部署を決定すべ		
			きである。		

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

2 平成20年度の指摘事項に関する措置状況について (第3 意見 2 公金の不適切な処理について)

2 十成20年度の指摘事項に関する指直体流について(第3 息兒 2 公並の不適切な処理について)						
報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	左に対する監査の結果	21年度措置計画	措置状況(担当課)	
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況		または今後の方向性		
236	(f)固定資産台帳の整備	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置	
	自治体では公会計制度	公会計の整備について	公会計の整備について	公会計制度改革庁内プロ	固定資産台帳は公会計制	
	改革が進められており,盛	は,平成20年度決算から財	は,盛岡市自治体経営方針	ジェクトチームによる固定	度改革庁内プロジェクトチ	
	岡市においても, 固定資産	務書類を作成する予定とし	及び実施計画に、公会計制	資産税台帳整備を平成22年	ームでの検討を行いながら	
	台帳を整備することが急務	ている。その中で全庁的な	度改革、資産・債務改革に	度にかけて段階的かつ計画	段階的に整備を行っており	
	である。	取り組みが必要となるの	よる健全な財政運営の推進	的に整備することとしてお	ます。	
		で、その進め方について検	を指針に掲げ,平成24年度	ります。	25年度は昨年度に終了し	
		討してまいります。	までに整備を行うこととさ	整備した台帳の活用につ	た土地(道路用地を除く)	
			れている。固定資産台帳の	いては, 岩手県と共同で実	に続いて、施設に係る台帳	
		(平成21年9月末の措置状	整備については、庁内プロ	施している「財政情報の『	整備を実施しております。	
		況)	ジェクトチームを立ち上	見える化』推進研究会」等	それ以外の道路用地等の	
		公会計の整備について	げ、段階的かつ計画的な固	の取組みを参考に,活用で	資産台帳についても順次整	
		は,平成21年度中に財務書	定資産台帳整備や複式簿記	きる台帳整備に努めて参り	備を図る計画としておりま	
		類を作成することとしてお	導入について検討を予定し	ます。	す。	
		り、固定資産台帳整備につ	ている。	(財政課)	(財政課)	
		いては平成22年度にかけて	固定資産台帳の整備にあ			
		段階的かつ計画的に整備す	たっては、その利用方法に			
		ることとしており、公会計	ついても十分に検討し、現			
		制度改革庁内プロジェクト	品との突合が可能な固定資			
		チームを立上げ、台帳整備	産台帳を整備する必要があ			
		を行っております。	る。			
			(現時点での措置状況につ			

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

報告書	平成20年度包括外部監査で	20年度措置計画及び	ナル対ナス既本の独田	21年度措置計画	(
頁	の指摘事項等	それに対する措置状況	左に対する監査の結果	または今後の方向性	措置状況(担当課)
			いて)		
			平成21年度では,総務省		
			方式改訂モデルによる財務		
			書類を公表したほか、固定		
			資産台帳の整備について		
			は、庁内プロジェクトチー		
			ムを立ち上げ、段階的に台		
			帳整備に取り掛かった点は		
			評価できる。		
245	(c)会計制度の整備	(措置計画)	(措置の方向性について)	(今後の方向性)	●未措置
	今回の公会計制度改革を	本市においてもH20年度	公会計の整備について	公会計制度改革庁内プロ	複式簿記の導入に向け
	契機に、速やかに固定資産	決算から公会計制度改革に	は、盛岡市自治体経営方針	ジェクトチームによる固定	て、プロジェクトチームで
	台帳など資産、債務に関す	取り組み財務書類を作成す	及び実施計画に、公会計制	資産税台帳整備を平成24年	の検討を行いながら資産台
	る情報を整備し、また複式	る予定となっていることか	度改革、資産・債務改革に	度にかけて段階的かつ計画	帳の整備に取り組んでおり
	簿記の導入に向けても迅速	ら、その手法について、検	よる健全な財政運営の推進	的に整備するとともに、複	ます。
	に取り組む必要がある。	討してまいります。	を指針に掲げ,平成24年度	式簿記の導入に向け取組ん	25年度は昨年度に終了し
			までに整備を行うこととさ	でまいります。	た土地(道路用地を除く)
		(平成21年9月末の措置状	れている。	(財政課)	に続いて施設に係る台帳整
		況)	(現時点での措置状況につ		備を実施しております。
		平成21年度は財務書類を	いて)		それ以外の資産について
		作成し、固定資産台帳整備	平成21年度は,総務省方		も順次台帳整備を図る計画
		を平成22年度にかけて段階	式改訂モデルによる財務書		としており、引き続き複式
		的かつ計画的に整備するこ	類を作成・公表したほか,		簿記の導入への取組を進め

テーマ3:平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

報告書	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況(担当課)
		ととしており、公会計制度 改革庁内プロジェクトチー ムを立上げ、台帳整備を行っております。	庁内プロジェクトチームを 立ち上げ、段階的かつ計画 的な固定資産台帳整備や複 式簿記導入について検討し ている。		てまいります。 (財政課)